

# 名古屋食品界

## Nagoya Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会  
 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1 TEL052(953)5901  
 名古屋市食品国民健康保険組合  
 名古屋市中区栄四丁目 14 番 21 号  
 愛旅連ビル 4 階 TEL052(261)7661(代)  
<https://meishoku-kokuho.or.jp>

### 第136回組合会開催

### 原案通り可決承認される

第百三十六回組合会が七月二十七日(水)、ご来賓に

長屋知子名古屋健康福祉局参事(生活衛生)をお迎えし、名古屋ガーデンパレスで開催されました。

組合会では、令和三年度決算関連議案、令和三年度歳計剰余金処分案及び第三十三期役員(理事・監事)の選任などが審議され、いずれも原案通り可決承認さ

れました。

組合会は、安藤栄治常務理事の開会の辞により始められ、理事長職務代行者の三浦邦雄副理事長の挨拶の後、第三十三期組合会議長及び副議長の選任が行われました。議長には太田富久議員(北地区)が、副議長には山田克哉議員(瑞穂地区)が満場一致で選任されました。

議長及び副議長選任後、

太田議長の議事進行により、令和三年度決算関連三議案、剰余金処分案及び令和四年度補正予算案の審議並びに第三十三期役員(理事・監事)の選任が慎重に行われました。いずれの議案も原案通り可決されました。

引き続き、選任された第三十三期理事による第二五四回理事会が開かれました。同理事会において、舟橋左門氏が引き続き第三十三期理事長に選任されました。副理事長以下の役員選任後、退任議員及び退任役員への感謝状の贈呈並びに令和三年度保険料納付成績優秀地区の表彰が行われました。

ついで、舟橋左門第三十三期理事長の就任挨拶を三浦副理事長が代読の後、来賓の長屋知子参事の祝辞をいただき、久野雄一常務理事の閉会の辞をもって、第百三十六回組合会は無事終



来賓祝辞を述べる  
長屋参事



挨拶する  
三浦副理事長



組合会会場

わりました。

当日上程された議案は次のとおりです。

第一号議案  
 組合会議長・副議長選任について

第二号議案  
 令和三年度事業報告

第三号議案

令和三年度歳入歳出決算報告

第四号議案

令和三年度財産報告

第五号議案

令和三年度歳計剰余金処分案

第六号議案

令和四年度補正予算案

第七号議案

第三十三期役員選任について

#### 組合公示 第二四七号

令和三年度事業報告、決算及び令和四年度補正予算案について、令和四年七月二十七日開催の第一三六回組合会で議決・承認されましたので、財産目録とともに公示する。

令和四年九月一日

名古屋食品国民健康保険  
 組合理事長

舟橋 左門

公示その1

令和三年度事業報告

当組合の組合員・被保険者は、令和三年度においても減少しており、特に、六十五歳以上の前期高齢者の減少が大きく、前期高齢者の占める割合は年々低下しています。このため、当組合が負担する前期高齢者納付金の納付額は年々大きくなっています。令和二年度

267百万余円が三年度は338百万余円となり、71百万余円の増額となりました。本年度から昭和二十二年生まれの団塊の世代が七十五歳の後期高齢者になることから、現役世代のわれわれ組合員・被保険者が負担する支援金が急増します。そこで、現役世代の負担増を抑制するため、一定以上の所得がある後期高齢者の窓口負担を本年十月一日から、一割負担が二割負担となります。

さて、当組合の三年度予算において、一人当たり平均年間医療費を20万7300円と推計して予算を組み立てました。しかし、実際の医療費は21万6485円と推計額を9185円上回りました。これは、医療費を抑制するための医療費適正化対策、すなわち、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の普及促進などを行っても、コロナ対策の影響、高額な新薬投与、医療の高度化等により、一人当たり医療費は、ここ十年間で最も高くなりました。

被保険者数は、後継者不足、高齢化による廃業等で、年間168人減り、年度末で1万5674人となりました。

保険料徴収については、業態組合長各位のご尽力により、市町村においては10%程度の未徴収を尻目に、本年度も100%収納という好結果となりました。

決算の状況ですが、被保険者数の減少による保険料の減収のほか、三十年度に超過交付された国庫補助金3億2876万余円を国へ返還することとなりましたが、積立金からの繰入金3.3億余円、前年度の剰余金である繰越金7.7億余円により、事業勘定収支差引で、6億2692万2812円の剰余金を得ることができました。

事業の主な実績は次のとおりです。

保険料一人平均年額14万4790円（前年度14万4410円）  
年間平均被保険者数1万5726人（同一万605

一人）  
被保険者一人当たり年間医療費12万6485円  
（同一万8082円）  
出産育児一時金支給件数104件（同一06件）  
葬祭費支給件数229件（同一02件）  
傷病手当支給件数151件（同一33件）  
右のうち、新型コロナウイルス感染症  
イルス傷病手当金224件（同一4件）

人間ドック利用人数166人（同一09人）  
生活習慣病（成人病）健診利用人数1714人（同一七九六人）  
特定健康診査利用人数2459人（同一308人）  
特定保健指導利用人数160人（同一七人）  
健康家族表彰世帯数1835世帯（同一八八二世帯）

議長には太田富久氏、副議長には山田克哉氏を選任

去る三月の組合会議員の改選後、初の組合会となった第三百三十六回組合会において、第三十三期の組合会議長及び副議長の選任が行われました。

組合会では、満場一致で、議長には北地区選出の太田富久議員が、副議長には瑞穂地区選出の山田克哉議員が選任されました。



議事を進める太田議長



監査報告する日比野監事



太田議長



山田副議長

公示その3

令和3年度財産目録

1 不動産の部

令和4年3月31日

所在地	地目	公簿面積	取得金額
瑞浪市明世町月吉 字東高谷家	山林	7,381	503,320
	山林	3,438	448,968

2 動産の部

(1)積立金

区 分	現 在 高
	円
給付費等支払準備金	388,958,981
特別積立金	510,746,401
職員退職積立金	52,854,518
国庫支出金等償還積立準備金	250,000,000
財政調整積立準備金	319,000,000
業務電算化積立準備金	100,000,000
合 計	1,621,559,900

(2)敷 金 829,920円

(3)備 品 什器、図書

総計 14件

6,856,129円

■医療費削減のために！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を  
使いましょう。

■いつまでも健康であり続けるために！

特定健診・特定保健指導（メタボ健診）  
まだの方はお忘れなく。

公示その2

令和3年度歳入歳出決算書

歳入 5,894,030,896円

歳出 5,267,108,084円

差引 626,922,812円

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較
1 保険料	2,444,238,000	2,419,925,275	-24,312,725
2 使用料及び手数料	1,000	0	-1,000
3 国庫支出金	1,869,792,000	2,281,620,305	411,828,305
4 前期高齢者交付金	1,000	0	-1,000
5 県費支出金	1,000	243,000	242,000
6 市費支出金	3,000,000	3,000,000	0
7 共同事業交付金	73,375,000	83,547,000	10,172,000
8 財産収入	19,000	18,638	-362
9 寄付金	1,000	0	-1,000
10 繰入金	330,001,000	330,000,000	-1,000
11 繰越金	774,297,000	774,297,365	365
12 諸収入	4,172,000	1,379,313	-2,792,687
歳入合計	5,498,898,000	5,894,030,896	395,132,896

(歳出)

款	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較
1 組合会費	1,000,000	642,943	-357,057
2 総務費	301,245,000	239,819,752	-61,425,248
3 保険給付費	2,734,679,000	2,722,205,542	-12,473,458
4 後期高齢者支援金等	950,245,000	948,747,454	-1,497,546
5 前期高齢者納付金等	341,334,000	338,571,422	-2,762,578
6 老人保健拠出金	0	0	0
7 介護納付金	517,732,000	517,731,757	-247
8 共同事業拠出金等	111,988,000	110,134,384	-1,853,616
9 保健事業費	74,040,000	55,086,768	-18,953,232
10 積立金	3,003,000	2,000,000	-1,003,000
11 諸支出金	356,001,000	332,168,066	-23,832,934
12 予備費	107,631,000	0	-107,631,000
歳出合計	5,498,898,000	5,267,108,084	-231,789,916

医療法人 九愛会

**中京サテライトクリニック**

人間ドック・生活習慣病予防健診

【愛知】愛知県豊明市沓掛町石畑 180-1  
・ご予約・お問合せ番号：0562-93-8222

【三重】三重県鈴鹿市庄野町字久保 866  
・ご予約・お問合せ番号：059-373-4875

～ホームページ～  
<http://www.c-stc.or.jp>

QRコードからも  
アクセスできます



- 健康診断・人間ドック
- 生活習慣病(成人病)予防健診
- 特定健診
- 特定保健指導(支援)
- 企業健診(巡回バス健診)

※特定健診につきましては実施日時をご確認の上、直接ご予約ください。  
※人間ドック・生活習慣病(成人病)予防健診につきましては、  
食品国保(TEL：052-261-7661)に必ずお電話ください。

# 第三十三期役員決まる 理事長に舟橋左門氏再任される

第二百二十六回組合会終了後、新役員による第二百五十四回理事会が開かれ、理事長には、舟橋左門氏が満場一致で、再び選任されました。また、今般副理事長を退任された刀根祐三氏は、当組合の相談役をも担っていたことになりました。

野雄一氏が指名されました。第三十三期の役員は、次のとおり決まりました。  
(○印は新任 敬称略)



舟橋理事長



三浦副理事長



安藤副理事長



久野副理事長

伊藤光義  
佐山義則  
理事・相談役  
刀根祐三  
太田充則

理事  
中西隆元  
都築憲幸  
水野泰孝  
安藤英弘  
石原範織  
下村庄平  
加藤充平  
犬飼紀邦  
○日比野宏紀  
林三芳  
伊与田文郎  
藤村和優  
磯部栄一  
○世古剛  
池本厚  
神野公秀

監事  
木村貞夫  
田邊悦朗  
浅岡哲也

## 退任役員、議員に感謝状 長い間のご苦勞さま

七月二十七日(水)、名古屋カーデンパレスで開催された第百三十六回組合会の席上、任期満了により退任された役員、議員の皆さんに対して、感謝状及び記念品料が贈られました。

退任された役員、議員の皆さんは、次の方々です。(敬称略)

- 【役員】  
鈴木國史  
山羽俊吾  
大谷親雄
- 【議員】  
岩田親昭  
山田良一
- 富田久夫  
林正比古
- 下山純一  
杉浦朝夫



感謝状を受ける下山純一氏(昭和)



感謝状を受ける山田良一氏(中)

## 保険料納付成績優秀地区を表彰

七月二十七日(水)、名古屋カーデンパレスで開催された第百三十六回組合会の席上において、令和元年度の保険料納付成績優秀地区の表彰が行われました。

表彰基準は、保険料の納付期限内に年間平均納付率が九五%以上の地区が対象となります。令和三年度は市内十六地区、市外六組合が表彰基準に該当し、三浦副理事長から感謝状と記念品料が贈られました。

市内：千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区、天白区  
市外(生活衛生同業組合)：飲食組合、喫茶組合、ホテル旅館組合、すし商組合、麺類組合、社交組合



地区表彰を受けられる市外代表(喫茶組合)



地区表彰を受けられる市内代表(中地区)

# 名古屋市食品衛生協会 支部「食品衛生月間行事」

〔中川支部／7月23日〕



7月23日（土）尾頭橋公園で開催された金魚まつり会場で食中毒防止キャンペーンを行いました。

午後4時から1時間、保健センター健康安全課長さん、食品衛生協会役員など6名が参加して啓発用ウエットティッシュを祭りの参加者に配布しました。新型コロナウイルス感染症の急拡大により、参加者を縮



小、熱中症対策をしての活動でした。  
猛暑の中、参加して頂いた皆様、本当にお疲れさまでした。



〔西支部／7月27日〕



猛烈な暑さの中、コロナ禍にもかかわらず、mozoワンダーシティの協力のもと食中毒防止キャンペーンを行いました。

忙しさと暑さに役員・指導員・保健センター職員一丸となり啓発し、お客様も啓発用品の協賛品である丸川製菓（株）のガム、カクダイ製菓（株）のラムネなどを手に笑顔でご理解いただき併せて館内放送での協力もあり充実の一日でした。

〔中支部／8月1日〕

8月1日、食中毒警報第2号が出される中、中区食品衛生協会恒例の食品衛生パレードを中区役所周辺において実施しました。

はじめとした猛暑の中、食協役員・指導員7名と保健センター職員等併せて10名が参加し、食中毒防止を呼びかけました。新型コロナウイルス感染症患者が増え、暑さの厳しい中、道を歩く人々の数は意外に多く、啓発用品配付は予定より早く終わることが出来ました。汗びっしょりでしたが、いただいた皆様に感謝するとともに、今年のパレードを終えられたことに胸をなでおろしました。



〔熱田支部／8月1日〕

食中毒警報が発令された8月1日午後、熱田保健センター所長の激励の挨拶の後、小林会長はじめ食協役員、指導員、保健センター職員ら10名がピアゴラフーズコア神野店とサポール熱田伏見通り店に向き、店内放送による呼びかけと啓発品（標語入りうちわ等）の配布を行うとともに、西友熱田三番町店、パレマルシェ神宮前店の協力を得て、店内放送による呼びかけとレジでの啓発用うちわの配布を行ない、消費者に対して、手洗いの励行や加熱不十分な鶏肉などによるカンピロバクター食中毒の予防を呼びかけました。

併せて、8月1日から8月10日まで区役所においてのぼり旗の掲出やポスターの掲示等により、来庁者に食中毒の予防について注意喚起を行いました。



〔緑支部／8月1日〕

今年度も「新型コロナウイルス感染症」感染拡大の

情勢に鑑み、緑区食品衛生協会の指導員と役員の名店舗において、8月1日（月）一斉に、来店したお客様に「食中毒予防」の啓発活動として、リーフレットや記念品（冷凍保存用Wジッパーパック）、ウエットティッシュを配布しました。今回の事業をきっかけに多くの方に食中毒予防に関心を持って頂く事が出来、有意義な催しでした。



〔北支部／8月2日〕



今年も未だコロナ禍が収束していない中ではありま

すが、感染対策に十分配慮しつつ区内2箇所のスーパーマーケット（アピタ名古屋北店、生鮮館やまひこ如意店）のご協力を得て8月2日に食品衛生パレードを実施しました。当日は猛暑の中、一日保健センター長に委嘱された倉崎彩音さん（区内在住の大学生）や安藤支部長を先頭に買い物客に啓発用のポックスティッシュを配布するなどして、食中毒の予防と手洗いの徹底を呼びかけました。

〔中村支部／8月2日〕



中村支部では、8月2日（火）午後2時、大門町のユニーピアゴ中村店へ中村区食品衛生協会の役員・食品衛生指導員七名と、保健センターの食品衛生担当職員四名の総勢十一名が集合。ピアゴ中村店のご協力のもと、店内放送で「あなたと大切なご家族の健康を守るため食中毒の防止に努めましょう」とキャンペーンの

主旨と食品衛生の大切さをアピールしながら《手洗いで防ごう食中毒》の標語が入った石鹸とチラシを来店の方々に配付して食中毒予防のキャンペーンを実施しました。

〔守山支部／8月2日〕



区長様から「食中毒警報が発令される中でのパレード、効果抜群です。暑い中ですが、よろしくお願いします。」との激励を受け、保健センターを出発しました。食中毒防止のプレートを付け、「食中毒に気をつけましょう。」とアナウンスしながら区内をPRしました。大手スーパーで、啓発用品を配布しました。

〔港支部／8月3日〕

8月3日、暑さ厳しき折の食品衛生パレード実施。今年度は新型コロナウイルス感染症第七波が猛威を振るう中、感染予防に留意しながら、イオン南陽店、

アピタ港店の2店舗で実施しました。

安藤英弘会長始め港区食品衛生協会役員及び港保健センター職員が、消費者に対し食中毒防止を訴える標語「みんなで防ごう食中毒」を載せたうちわを配布するとともに、店内放送を通じて食中毒防止の呼びかけを行いました。ご協力をいただきました皆さま、ありがとうございました。



〔瑞穂支部／8月4日〕



8月4日（木）に食品衛生パレードを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により中止しました。

啓発物品は役員の店頭や地域で開催される夏祭りや配布するなどして、食中毒予防の宣伝を行いました。また、指導員を中心にフードスタンプを使い、まな板や包丁などの大腸菌検査を実施しました。

〔名東支部／8月4日〕



八月四日名東区役所講堂で開催された「エコフェスタめいとう2022」に出展しました。

手洗いマイスターによる「衛生的な手洗い体験」では百人を超える親子に参加していただき、「調理・食事の前にきちんと手洗いをしましょう」と標語を添えたミニタオルをお渡ししました。

金城学院大学の協力で学生が作成した食品ロスのポスターを展示し、来場者から買利物や調理の際に気を

つけたい旨のコメントが寄せられました。

〔東支部／8月5日〕

食品衛生月間行事として、広報車を区内全域に走らせました。

イオンナゴヤドーム前店のご協力のもと「夏は、湿度・湿度が高くなり、細菌による食中毒が発生しやすいです。食品の衛生管理に、細心の注意を払っていただくよう、お願いいたします。」館内放送を流していただきました。

〔南支部〕



今年度の「食品衛生月間」行事、食品衛生パレードは、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大の情勢に鑑み、8月、南区食品衛生協会の役員、指導員を始めとする会員各店舗がそれぞれの来店者に、また、南保健センターの検診受信者及び来所者等に対して、カンピロバクター食中毒予防啓発のパ



「昭和支部／8月17日」  
 今年の食品衛生月間の事業を次のとおり実施しました。  
 8月17日（水）に食品衛生パレードを開催しました。パレードに出発する前に昭和区役所玄関付近において食中毒防止キャンペーンを行い、市民の皆さんへキャンペーングッズ（手洗いの基本リーフレット、除菌ウェット等）の配布を行いました。食中毒予防を呼びかけました。  
 つづいて、広報車を先頭に車4台で区内を1時間程パレードを行いました。  
 また、会員へはキャンペーングッズ、薬用せっけん等を配布し、昭和福祉会館においてキャンペーングッズの配布を行いました。

## 夏休み親子体験教室



夏休み期間を利用して、市内の小学4～6年生とその保護者を対象に、食の安全・安心について考える「夏休み親子体験教室」を、食品衛生検査所（中央卸売市場本場内）において7月、8月に開催しました。  
 はじめに、普段は立ち入ることのできない市場内の説明や食品衛生検査所の見学を行いました。その後は



各日程によって、ジュースの着色料についての実験や、市場で扱われている魚や野菜についてのクイズや実習を行い、身近な食べ物について学びました。  
 小学生からは「〇×クイズなど、ゲーム感覚で楽しむことができた。」「ジュースの色は他のものを混ぜても色は変わらなかったのに、ナスの色は変わっておどろいた。」、保護者からは「農薬のことをいつも気にして



いましたが、思っていたよりずっと少ない量で検知されると分かって安心しました。」「身近に潜む食中毒のお話が興味深かった。食事を作る際、かなり注意しないといけないと思います。」「親子で取り組むことができて有意義な時間が持てました。」等の感想を頂きました。  
 新型コロナウイルス対策を講じながら参加人数を減らしての事業でしたが、大変好評でした。  
 （食品衛生検査所）

厚生労働省認可共済

さらに補償が拡大!!

# あんしんフード君 (総合食品賠償共済)

食中毒だけでなく、業務上の過失による事故(施設賠償)、お預かり品にかかわる事故(受託物賠償)を含め、食品等事業者のリスクをトータルに補償します。

## オールインワンで安心補償!

生産物賠償リスク + 施設リスク + 漏水リスク + 受託物リスク + 携帯品リスク

- 食中毒
- 異物混入等
- 従業員の過失
- 施設の欠陥等
- 店舗内の漏水で階下の施設を汚損
- お預かり品にかかわる損害
- 店舗内で食事中に盗難

納得の掛金でワンランク上の総合食品賠償共済誕生!  
**「スーパーあんしんフード君」**

「あんしんフード君」に休業補償特約と傷害補償特約を付加したい人必見!!  
 「あんしんフード君」に特約を別々にご加入されるよりも割安でご加入できます。

●弁護士無料電話相談サービス  
 お客さまトラブル等についてのより良い解決案、対応のアドバイスが受けられます。

公益社団法人日本食品衛生協会 共済部  
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1  
 TEL.03-3403-2115 FAX.03-3403-2734

# 一日食品衛生監視員が市場を監視

8月5日(金)、熱田区にある名古屋市中中央卸売市場本場で、一日食品衛生監視員事業を実施しました。名古屋市の安全・安心モニターと名古屋女子大学学生合わせて10名が一日食品衛生監視員となり、アドバイザーの名古屋女子大学准教授 近藤先生とともに早朝から市場の監視、事業者や行政との懇談会を行ないました。

市場の監視では、マグロ等太物を取り扱う低温卸売場、鮮魚を取り扱う水産仲卸売場、塩干物等の加工品を取り扱う塩干棟、青果物の低温管理を行っている施設等を巡回しました。各施設では、事業者の方々から日頃の衛生管理について説明を受けるとともに、一日食品衛生監視員が自らの目



で、流通する食品の表示や温度管理などの衛生面について監視を行いました。その後の懇談会では、一日食品衛生監視員から「普段見ることのできない食品流通の最前線を実際に見ることができ勉強になった。」「普段スーパーなどでよく見かける食材がどのような流れで自分の手元に来ているのかということや、衛生管理についてよく学ばせてもらった。」「一つの質問に対して、鮮魚、青果など様々な立場からのお話を聞くことができ、部門ごとに行われている努力を知ることができました。」「などの意見が寄せられました。特に、食品の取り扱いやその施設の衛生管理について活発な意見交換がなされ、市場の方々のHACCPに基づいた衛

生管理に対する意識について学び、その教育や意識の統一に感銘を受けた。」「市場内の方々一人一人が衛生管理について十分に配慮していることがわかった。」「食の安心・安全が守られているのは、適切な温度管理や衛生管理のおかげだと思った。」「などの感想がありました。最後に近藤先生から「市場内の見学や意見交換を通して、場内の方々は様々な危機に対するコミュニケーションや協議を行っていたり、HACCPを含め長年の経験からくる連携、工夫や努力があつて名古屋市の食の安全が守られているということに深く感銘を受けた。このような体験によって市民の皆様や将来の栄養士に対して、市場を通った食品が安全であるということを広めていけたらと思う。」と、総括がありました。

本事業を通じて、市場という食品流通の最前線における衛生管理について理解を深めてもらうことができました。また、懇談会では消費者・事業者・行政が意見交換を行うことにより、食の安全・安心について考える貴重な機会となりました。(食品衛生検査所)

# ウエルシユ菌による食中毒を予防しましょう!!

今年度、名古屋市内ではウエルシユ菌による食中毒が発生しました。ウエルシユ菌による食中毒はカレーやシチュー、煮物などが原因食品となることが多く、大量調理を行う施設では大規模な食中毒が発生することがあります。次の点に注意し、ウエルシユ菌による食中毒を防ぎましょう。

## 【予防方法】

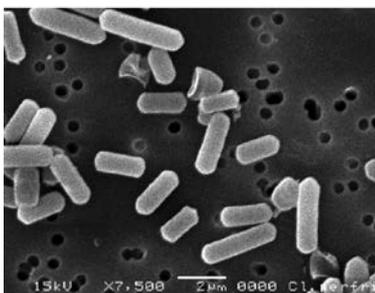
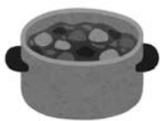
次の対策により、安全な食事を提供しましょう。

① 前日調理は避け、加熱調理したものは速やかに提供する。

② 調理した食品を保存する場合は室温に放置せず、小分けにして速やかに冷蔵するか、または温蔵する(10℃以下または55℃以上)。

③ 再加熱する場合はよくかき混ぜ、全体を空気に触れさせながら十分に加熱する。

名古屋保健所食品衛生課  
電話 052-972-2646



提供:内閣府食品安全委員会ホームページ